

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥43,673,000	最低制限価格比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥38,678,000
-------------------------	-------------	----------------------------	-------------

起工番号	第 街003 号	工 種	土木一式工事
工 事 名	合川町津福今町線道路築造(その2)工事		
工事場所	合川町	履行期間	契約締結の翌日から起算して 250 日間 年 月 日～ 年 月 日迄
入札日時	令和 03 年 06 月 24 日 13 時 30 分		入札場所
現場説明日時	年 月 日 時 分	無し	
落札または決定業者	(株)みのう	契約金額	42,545,800
	久留米市荒木町白口1757-1		
指名理由			

番号	商号又は名称	立会人	第1回	第2回	見積額
1	(株)大寿建設		38,678,000		
2	(株)みらい建設		38,678,000		
3	(有)野田総業		38,678,000		
4	(株)みのう		38,678,000		8者同額のため、抽選により決定
5	(有)新生建設		38,678,000		
6	行武建設(株)		38,678,000		
7	(有)藤光建設		38,678,000		
8	(株)ハシモトCS		38,678,000		
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥20,032,000	最低制限価格比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥17,653,000
-------------------------	-------------	----------------------------	-------------

起工番号	第 交政001 号	工 種	土木一式工事
工 事 名	JR荒木駅東側駐車場整備工事		
工事場所	荒木町	履 行 期 間	契約締結の翌日から起算して 135 日間 年 月 日～ 年 月 日迄
入札日時	令和 03 年 06 月 24 日 13 時 34 分		入札場所
現場説明 日 時	年 月 日 時 分	無し	
落札または 決定業者	(株)由井総建	契約金額	19,418,300
	久留米市三潴町玉満1566-16		
指名理由			

番号	商号又は名称	立会人	第1回	第2回	見積額
1	半田工業(株)		17,653,000		
2	(株)執行組		19,570,000		
3	末安組		17,653,000		
4	(株)内建		17,653,000		
5	(株)藤岡建設		19,500,000		
6	荒木開発工業		17,653,000		
7	(有)藤光建設		17,653,000		
8	(株)オオハシ		17,653,000		
9	(株)由井総建		17,653,000		7者同額のため、抽選により決定
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。

入札・見積結果公表簿

入札書比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥26,628,000	最低制限価格比較価格 (消費税(相当額)抜き)	¥24,211,000
-------------------------	-------------	----------------------------	-------------

起工番号	第 建改113 号	工 種	管工事
工 事 名	太郎原取水場受水槽設置工事		
工事場所	太郎原町	履行期間	契約締結の翌日から起算して 150 日間 年 月 日～ 年 月 日迄
入札日時	令和 03 年 06 月 24 日 13 時 38 分		入札場所
現場説明日時	年 月 日 時 分	無し	
落札または決定業者	(株)執行工業	契約金額	26,632,100
	久留米市山川神代3-8-30		
指名理由			

番号	商号又は名称	立会人	第1回	第2回	見積額
1	(株)古賀住設		24,211,000		
2	(株)執行工業		24,211,000	5者同額のため、抽選により決定	
3	(株)古川工務店		24,211,000		
4	フジクリーン久留米(株)		24,211,000		
5	(株)クリアウォーター設備		24,211,000		
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					

上記金額に100分の10に相当する額を加算した金額が申込みに係る価格である。